

令和5年度事業報告書

愛の浜園

1. 令和5年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 障害者雇用の推進（中長期計画：重点戦略テーマ1）

社会福祉法人慈愛会は、令和2年度に「もにす認定（障害者雇用中小事業主認定）」を受けましたが、障害者支援施設である愛の浜園においては、とくに障害者雇用に積極的に進めていく必要がありますが、令和5年7月に常勤で1名新規採用し、計4名（うち3名は短時間勤務）となりました。引き続き本園における障害者雇用に充実させるとともに、積極的に人材を確保し、障害者雇用に踏み込めない事業所や、そのことで悩んでいる事業所の模範となるとともに、職場環境の改善に努めます。

また、障害者雇用に推進することで職場環境を改善し、障害者以外の職員もより働きやすい職場環境を目指すと同時に、支援員が利用者と向き合う時間を充実させるように取り組みました。

(2) 障害者が働きやすい職場環境の整備（中長期計画：重点戦略テーマ2）

業務日誌や健康管理日誌から業務における困難な課題を確認し、身体的及び精神的な悩み等を含む体調面を把握し対応することができました。また、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携を強化し、多方面から就業に関する支援を行い、本人の困りごとを早期に探し出し、継続して働けるような合理的配慮に努めてまいりました。

(3) 短期入所ニーズへの対応（中長期計画：重点戦略テーマ3）

家族から急病等により短期入所の要請があった場合には、利用希望者の感染症拡大リスクに留意しながら、一時的な受入を行いました。

また、短期入所サービス定員枠の増を図るため、市町村から寄せられる情報を収集し、相談支援事業所「ていだ」と連携して、本園における将来の定員適正枠を把握するとともに、その拡大に向けた課題解消策の検討してまいりましたが、令和6年度も継続して協議検討を進めてまいります。

(4) グループホーム再建（中長期計画：重点戦略テーマ4）

令和3年1月に発生しましたグループホームフレンド3の火災以降、再建計画を進めてまいりましたが、公益財団法人慈愛会奄美病院横の敷地内に複合施設を建設し、その1階部分に移転することで決定いたしました。令和6年3月には起工式が行われ、令和6年中に完成予定で、無事工事も始まりました。完成に合わせ、現在、ウィークリーマンションで生活されているご利用者には、新建屋へ転居していただく予定となっております。

2. 各事業所の取り組み

(1) 施設入所支援（定員40名）

①取り組み

施設入所支援では、利用者の要望や健康面を考慮した個別支援計画を作成し、利用者の本人、ご家族のニーズや目標が達成できるよう、日中に利用する他事業所とも連携を図りながら取り組みます。また、利用者一人ひとりに対応できるよう施設内の環境整備、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて外部講師を依頼しながら業務に関する研修を充実させ、利用者の方々が快適な環境で生活できるようにサービスを提供してまいりましたが、受入等の調整がうまくいかず、

満床とすることができませんでした。(期中平均 38.1 名) 令和 6 年度は、引き続き、受入調整を行いながら、6 月までの満床を目指します。

(2) 生活介護（定員 52 名）

①取り組み

生活介護では、利用者の年齢、障害特性およびニーズに合わせて参加する活動班を決定し、そのなかで個別計画や個別目標を設定し支援を行いました。活動内容としては、班別作業、クラブ活動、レクリエーション、ボランティア活動、年間行事および講師を招いた活動等を実施して利用者のニーズに対応できるよう努めてまいりましたが、利用者数は、期中平均 49.3 名と前年実績を下回る結果となりました。こちらも引き続き、利用者増加に向け、取り組んでいきたいと考えております。

(3) 就労継続支援 B 型（定員 18 名）

利用者の高齢化、障害の重度化が進んでいることから、作業効率や利用者の習熟度だけでなく、身体および精神面の健康にも考慮しながら、障害特性を考慮したサービス提供を行う必要があるため、大島地区衛生組合から受託している分別事業だけに依存しないよう、他の作業収益の向上を目指したことで、ほぼ前年同様の実績となりました。(期中平均 11.2 名 ※前年実績 11.7 名)

(4) 短期入所（定員 4 名）

奄美市唯一の障害者支援施設として、利用者およびご家族のニーズに対応できるよう努めてまいりました。また、ご家族の負担軽減や、緊急時に安心して利用できるよう相談支援事業所と連携を図りながら、日程の調整等を行いました。園内での新型コロナ感染拡大による受入制限のため、前年実績を大きく下回る結果となりました。(平均延べ人数 59.1 名 ※前年実績 85.2 名)

(5) 日中一時支援

日中一時支援においては、ご家族の困りごとを相談支援事業所や市町村と連携を図りながら、在宅の障害者の必要なサービスに繋がるよう支援することができました。

(6) 共同生活援助事業フレンド（定員 22 名）

共同生活の場において、食事の提供、相談その他日常生活の援助を行い、また余暇支援、外出支援および地域行事への積極的な参加により、地域の一員としての自覚を持って生活出来るように事で自立した生活が送れるように支援することができました。(期中平均 22 名)

(7) 相談支援事業所「ていだ」

ご利用いただく皆様のニーズや困りごとに対応するため、適切な利用計画を作成し、事業所と連携を図りながら支援し、地域だけでなく県内の相談事業所とのネットワークを活かすことで、利用者の課題解決を探るとともに、新たな利用者の獲得を目指してまいりましたが、全事業所の定員を満たすことができませんでした。

(相談実績 196 件)

3. 年間行事計画及び研修計画

(1) 年間行事

月	行 事	職員研修・会議等
4	・ 婦人科検診 ・ 旧桃の節句	
5	・ 開園記念日 ・ 家族会総会 ・ 県障害者スポーツ大会	・ 新任職員研修会
6	・ 遠足 ・ 町内敬老会 ・ 総合防災訓練	
7	・ 夕涼み会	
8		
9	・ 町内豊年相撲見学 ・ 園内敬老会	・ モニタリング・個別支援計画書作成
10	・ 知根小学校運動会	
11	・ 知根小学校学習発表会 ・ 感謝祭	
12	・ クリスマス忘年会	
1	・ 合同年の祝い ・ 花見遠足	・ 事業計画、予算策定 ・ 保護者、施設職員研修会
2	・ 総合防災訓練	・ 障害者施設合同研修会
3		・ モニタリング・個別支援計画書作成
その他	(年 1 回) ※レジオネラ属菌検査 年 2 回 (夏、冬) ※害虫駆除 ※総合防災訓練	<u>(月一回)</u> ・ ケース検討会議 ・ 給食会議 ・ 施設入所、生活介護会議 ・ フレンド (グループホーム) 会議 ・ 就労会議 ・ 自治会 (施設入所、グループホーム) ・ 衛生管理委員会 <u>(半年ごと)</u> ・ 身体拘束廃止委員会 ・ モニタリング話し合い・個別支援計画協議 <u>(適 宜)</u> ・ 人権擁護委員会 ・ 虐待防止委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 新任職員研修会

(2) 医務関係

①利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進、疾病予防を目的とした早期発見、早期治療に努め、今後も訪問歯科診療を継続的に活用し、治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケアの強化に取り組みました。

②新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症対策を随時行い、新しい生活様式に基づき委員会等にて情報の共有や対策について検討し、感染拡大防止に努めましたが、一時的に案内で感染者が増加し、サービス提供を制限せざるを得ない状況となりました。

③利用者の高齢化・重度化に対して、必要に応じて嘱託医やかかりつけ医との連携を図り、安心して生活できるよう支援することができました。

(3) 年間計画

月	内 容
4	身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診（利用者、職員対象）
5	奄美市ミニ人間ドック申込み、歯科検診、血中濃度測定（対象者のみ）
6	奄美市婦人科検診（子宮がん、骨粗鬆症）、保険証の切り替え（国保、後期高齢者）
7	定期健康診断（利用者）、結核検診、定期健康診断（職員）
8	奄美市ミニ人間ドック（腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査）、害虫駆除
11	インフルエンザ予防接種（利用者・職員）、脳波検査（対象者のみ）
12	水質（レジオネラ属菌）検査、害虫駆除
1	夜勤者健康診断・腰痛健康診断（職員）
2	定期健康診断（利用者）
その他 取組み	・健康相談（奄美病院）：毎月1回 ・衛生管理委員会：毎月1回 ・体重・血圧測定：毎月1回 ・体温測定：起床時 ・感染症予防対策委員会（感染症情報共有、感染予防対策） ・訪問歯科診療：週2回（虫歯の治療・義歯の修理・口腔ケア） ・重度心身障害者申請書提出

4. 施設管理

主な設備投資実績

・スプリンクラー	・・・	6,186,000 円
・フレンド1 屋根塗装・トイレ改修等	・・・	5,050,000 円
・車両（普通車1 台、軽自動車4 台）	・・・	8,600,000 円
・大型エアコン（多目的ホール1 台、食堂2 台）	・・・	3,000,000 円
・電解水生成装置	・・・	1,000,000 円

5. 災害対策

(1) 施設

①スプリンクラーを、グループホーム 3 棟へ設置。また、老朽化の激しい自家発電装置 1 台を更新を予定しておりましたが、令和 6 年度へ延期いたしました。

②火災、地震、津波、風水害、不審者対策などを想定した防災訓練を毎月実施し、年 2 回の総合防災訓練（うち 1 回は消防署立会、1 回は通報訓練）を行いました。

(2) フレンド

年 2 回の防災訓練を実施しました。

(3) 福祉避難所

奄美では、毎年のように避難が必要な台風が襲来しています。障害者やその家族にとって、一般避難所は、設備が整わず使いにくいだけでなく、他の避難者への遠慮もあり、安心して過ごす事ができないケースもあります。このようななか、障害者や高齢者などのいわゆる災害弱者の避難への対策が求められます。本園では、福祉施設としての設備や専門性を活用し、奄美市との福祉避難所協定を更新いたしました。

6. 地域社会との連携

(1) 福祉施設は、重要な地域資源であると同時に、地域の皆様のさまざまな協力をいただくことで、円滑な運営が可能となります。このような考えに基づき、今後もコロナなどの感染症予防を徹底しながら、できるかぎり施設の開放、地域行事への参加等により、地域住民との良好な関係を構築できる努めました。

(2) 小学校との交流（学習発表会や運動会への参加、施設見学の受入れ等）を実施しました。

(3) 奄美福祉専門学校及び大島養護学校の実習生の受入れを積極的に行い、このような関係構築によって、本園への入職に繋がるよう連携を密にして取り組みました。

(4) 高齢者及び地域との交流促進（地域行事や町内清掃への参加）を行い、月 2 回のボランティア買い物も継続しています。

7. 苦情解決

(1) 利用者、ご家族からのサービスに関する相談、苦情に関しては、内容を正確に把握し確認を行ない、迅速に誠意をもって対応しました。

(2) また、施設入所、グループホームの自治会や、日常生活の中での意見につきましては、苦情、相談、要望等に整理し、対応方法を考え解決できるように努めました。

8. 第 2 次中長期計画（2 年目）

(1) 障害者雇用の推進

(2) 障害者が働ける場の整備提供

(3) 短期入所ニーズへの対応

(4) グループホームの将来構想の検討

(5) 地域共生社会実現に向けた関係機関との協力体制の構築

9. 職員管理（職員体制）

※職員体制

（令和6年3月現在）

職 種	常勤	非常勤	業 務 内 容
管理者	1		業務・運営の統括
サービス管理責任者	3		各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言
生活支援員	31	7	日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談
職業支援員	2		職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援。
看護師	2	1	医師の指示の下、利用者の健康管理全般
管理栄養士・栄養士	1		利用者の栄養管理全般
調理員	3	3	給食の調理等
事務員	3		庶務、経理、利用者の預り金に関する業務
世話人	5	2	食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談
嘱託医	1		利用者の健康管理及び、療養上の指導
相談支援専門員	2	1	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）
合計	54	14	

<入職者> 11名（正職員1名、契約職員6名、パート職員4名）

<退職者> 15名（正職員6名、契約職員7名、パート職員2名）

<任用換え>

・生活支援員 1名

<障害者雇用>

・生活支援員 1名